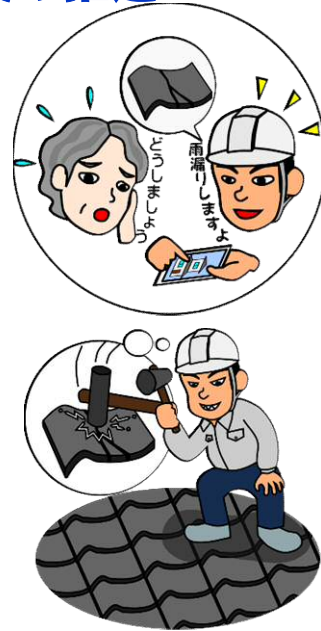


# 契約は納得してから！

## 生活経済事犯被害の未然防止対策の推進

### 悪質商法撃退10か条！

- ・何の用？ しっかり聞こう 身分と用件
- ・おかしいと思ったときは ドア閉めて
- ・もうかります そんな言葉に ご用心
- ・あやしいぞ 人のフトコロ聞く 業者
- ・勇気出し はっきり言おう いりません
- ・しつこいな そんな相手は 110番
- ・迷ったら 一人で悩まず まず相談
- ・サインして あとでしまった もう遅い
- ・契約は してもお金は 後払い
- ・あなたです！ 自分の財産 守るのは



# 大野木だより

西警察署  
大野木交番  
052-531-0110

# ヘルメット 命のお守り 忘れずに



令和8年4月1日から自転車の交通違反に自動車と同様に交通反則通告制度(青切符)が導入されています！

危険な運転は取締りの対象となります。自転車は「車両」であり、歩行者とは通行方法が違うことを理解し、交通ルールを守って、自転車を安全に利用しましょう！

## 自転車の交通違反に 交通反則通告制度

### 青切符

が適用!!(※16歳以上が対象)

～道路交通法改正～

令和8年4月1日から



## 大野木学区犯罪発生状況

(令和8年1月～4月暫定)

(特殊詐欺の分類にSNS型投資詐欺・ロマンス詐欺が4月から計上されたことから1月から遡り計上しています。)

侵入盗	1件
自動車盗	0件
自転車盗	7件
特殊詐欺	2件
万引き	1件



正義の道を行け  
未来を切り拓け



採用情報  
ウェブページ

